

## 鹿児島県蒲生集落における武家屋敷の改修履歴と住まい方調査 郷士集落の歴史的環境保全と住環境整備に関する研究 その2

準会員○下柳田真季<sup>1</sup> 正会員 境野健太郎<sup>2</sup> 同 友清貴和<sup>3</sup>

### 5. 建築計画—1. 住宅計画

#### 武家屋敷、改修、住まい方、麓集落

##### 1. はじめに

###### 1-1. 研究の背景と目的

江戸時代の薩摩藩には農業に従事し自活する郷士<sup>註1)</sup>を配し、外敵に備えるとともに外城の支配に当たらせる外城制度と呼ばれる制度があった。その制度により鹿児島県下には113の外城が存在し、その中に「麓」と呼ばれる郷士が居住する集落が形成された。

現在鹿児島県下には重要伝統的建造物群保存地区の認定を受けた麓が、知覧と出水と入来に存在している。この認定を受けると、市町村の保存・活用の取り組みに対して補助を行い税制優遇措置を設ける等の支援や、改築や増築、移転行為を規制するなどの保存措置が行われる<sup>資1)</sup>。認定を受けていない蒲生麓の武家屋敷は住民各自で改修を行い、現在も住民が住みながら武家屋敷が残っている状況である。

その一方で家族間での住宅の引き継ぎがなされず、空き家となり放置され、屋敷の老朽化が進んでいる現状がある<sup>資2)</sup>。その問題に対して古い住宅を

カフェや診療所などにリノベーションをし、蒲生麓の活性化を図る例もある<sup>資1)</sup>。本研究では独自の改修・増改築が行われた蒲生麓の住宅における居住状況と住宅の改修過程を明らかにする。

###### 1-2. 研究の方法

本研究では、鹿児島県の麓に残る武家屋敷を対象に住宅の実測調査を行った。また過去の住宅の様子を居住者に確認し、改修前後の図面を作成した。その上で住宅の居住者および所有者に過去の生活状況や改修の経緯についてヒアリング調査を行った。

###### 1-3. 調査対象地の概要

本研究は鹿児島県姶良市蒲生町上久徳地域（以下、蒲生麓）を対象とする（図1）。蒲生麓は薩摩古流の兵法に基づく町割り（西馬場、辻馬場など）や、石垣、武家門が残る地域である<sup>資2)</sup>。また、蒲生麓で調査を行った屋敷一覧を表1に示す。本研究の調査対象の住宅の位置を図2に示す。

###### 2. 住宅プランから見る武家屋敷の改修特性

ここでは、過去から現在までの住宅の改修履歴と住宅の改修の特徴や要因について、住宅の生活空間別に改修前後の住まい方を把握することで明らかに

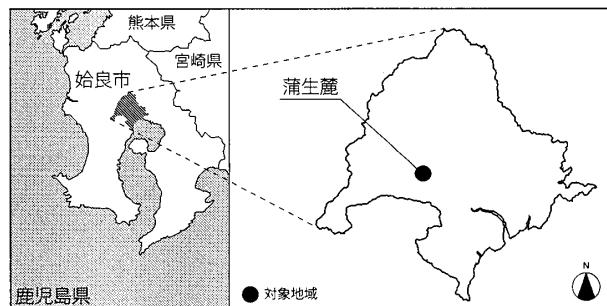


図1 蒲生麓位置図

表1 調査対象住宅概要

NO.		建設年代	世帯主の年齢	世帯主の居住歴	世帯構成
①	A邸	大正初期	30代	9年	30代夫婦・娘3人
②	B邸	-	30代	半年	30代夫婦・娘・息子
③	C邸	明治頃	30代	0年	30代夫婦・息子・娘
④	D邸	大正初期	80代	64年	80代夫婦
⑤	E邸	天保4年	80代	70年	80代夫婦・次女・孫
⑥	F邸	昭和7年	80代	62年	80代夫婦・娘・孫
⑦	G邸	明治36年	90代	63年	90代女性1人暮らし
⑧	H邸	明治35年	70代	30年	70代女性1人暮らし

The historical record of refurbishment and the life style of BUKE-YASHIKI,  
Old Samurai Residences, in Kamo Town

SHIMOVANAKITA Maki, SAKAINO Kentaro and TOMOKIYO Takakazu

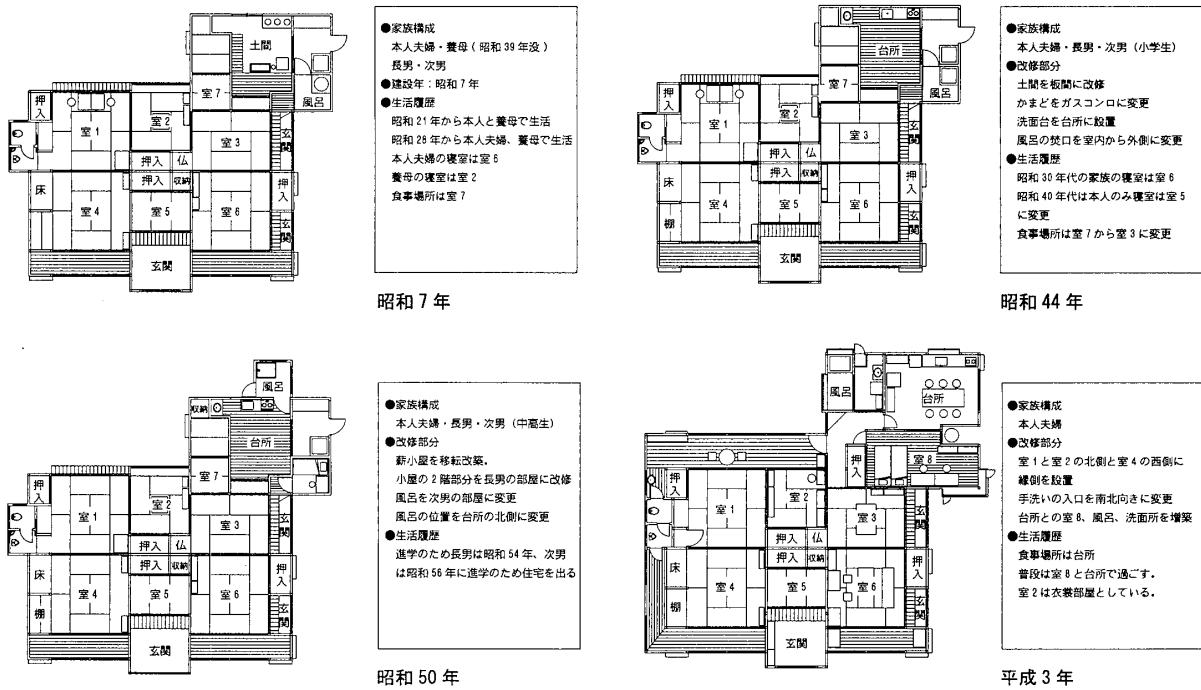


図 3 F邸改修履歴平面図

する。以下に 2 つの事例を用い、その改修経緯を示す。

#### 【事例 1】 続き間空間に変更がない事例 (F邸)

F邸は昭和 7 年にそれまでの屋敷を取り払い、従来の武家屋敷風に、続き間や土間、台所を持つ住宅を新築している(図 3)。その後 3 回の改修を行っているが、続き間には手を加えず改修を行っている事例である。

昭和 40 年代は本人夫婦と息子 2 人の 4 人暮らしをしていた。F 氏は朝早く仕事に出るため、玄関に最も近い室 5 が寝室であった。昭和 55 年の改修で子どもの寝室を造るまでの家族の寝室は室 6 であった。現在本人夫婦は室 8 を寝室兼書斎としている。

#### 【事例 2】 続き間空間に改修が見られた事例 (E邸)

E邸は 2 回の増改築を行っている(図 4)。

昭和 20 年頃は、本人の祖父と本人の両親、本人を含む 6 人兄弟の 9 人暮らしであった。また、昭和 20 年代頃に馬小屋の 2 階を寝室にする改修を行っていた。

昭和 44 年には改修の際に室 3 以外の部屋に押入れを設置し、手洗いを屋内に設けた。そして部屋の間に廊下を配した。一部屋は昔のままで残したいと考え、室 3 には手を加えなかった。また、本人の妻と娘の更衣室の目的で室 6 を造った。そして屋敷に階段をつけて馬小屋の 2 階と屋敷をつなげた。

現在は定年退職した本人と本人の妻、次女、次女の息子の 4 人で生活をしている。現在の本人の寝室は室 5 であり、妻の寝室は室 6 の板の間である。改修した馬小屋の二階の室は本人の娘と娘の息子の部屋としている押入れなどの収納が少なく、現在では妻の寝室として使っている。

以下では、全 7 事例の改修過程から特徴的な箇所について取り上げ考察する。

#### 2-1. 通路空間の配置からみる改修特性

E邸では、部屋の独立性を高める効果として中廊下を用いた事例が確認できた。思春期の子どもがいたため、プライバシーを考慮した個室を設けるための改修が行われていた。H邸では住宅の土間部分を縮小し、縁側を造り、子ども部屋として板間の独立した部屋に改修していた。通路空間により部屋の独立性を高める改修を行わなかった事例として、F邸がある。手洗いへ部屋を通らず行き来できる縁側を設置している事例は F邸と E邸、A邸にて確認できた。

#### 2-2. 水回り空間と寝室の配置からみる改修特性

部屋のプライバシーが確保されているのかを確かめるために手洗いと寝室の関係に着目し、改修の特性を把握する。

武家屋敷の居室配置の特徴のひとつに続き間が挙げられるが、これらの続き間では他の部屋へ行く通

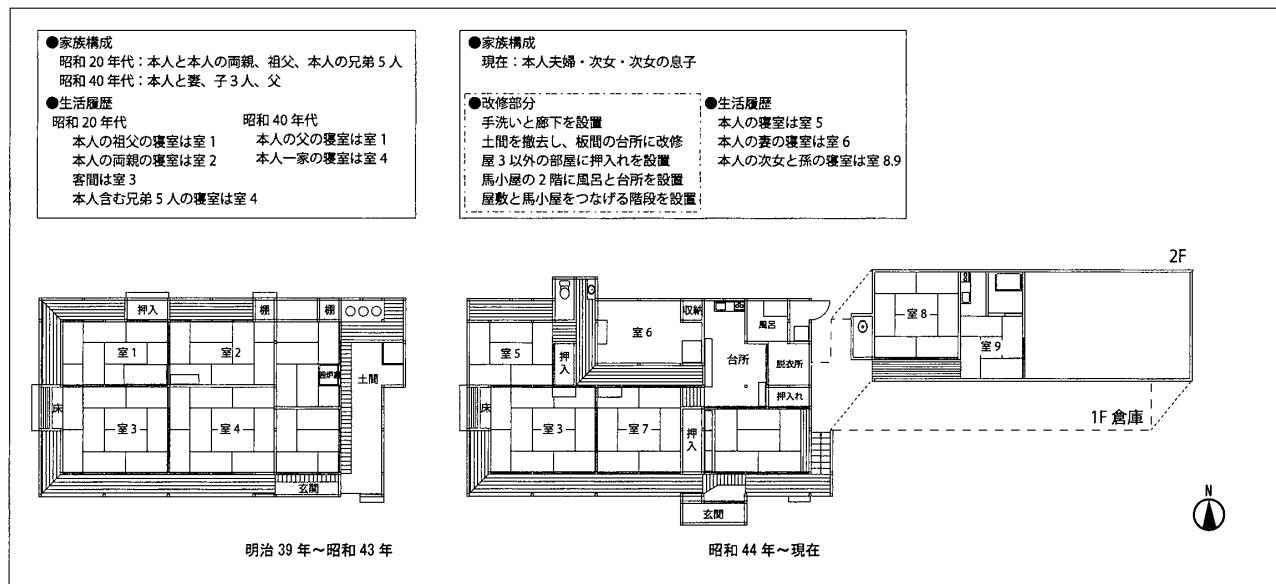


図 4 E邸改修履歴平面図

路ともなる長い縁側を持つものが多い。平成 3 年に改修が行われる前の F 邸では、手洗いが室 1 の間と直結していたために、夜間は就寝中の家族の寝室を通らなければならなかった（図 3）。この問題を解消するために、平成 3 年の改修の際に室 1 の間からの出入口を収納庫に変更して塞ぎ、西側に縁側を設置し、南側の縁側と連結させ、手洗いの入口を設けると共に、屋敷の北側の部屋からも出入りできるよう北側にも縁側と入口を設置した。他にも A 邸と H 邸も縁側を設置し、部屋を通らずに手洗いに行けるような間取りであった。

E 邸では、祖父は奥まった部屋の室 1 を寝室としていた。本人も現在は同じ場所を寝室としている。また、A 邸では改修前は玄関から奥まった部屋を寝室とし、続き間との間を家具で仕切り、個室のように部屋を扱っていた。改修後は続き間との間を押入れと壁で完全に仕切った間取りに変更した。これらの事例から、プライバシーが考慮された安眠できる寝室がよい部屋であり、そのような形での改修が目指されたと言える。

E 邸では、手洗いと風呂が外にあり不自由に感じたため、昭和 44 年に屋内に汲み取り式の便所を設置した。便所は匂いが気になるため、台所から離れた位置に造った。思春期の子どものプライバシーの考慮と便所まで部屋を通らずに行けるようにするために部屋の間に廊下を設置した。

改修前の蒲生町の武家屋敷は外手洗いが一般的であり、当時は家族の寝室を通ることなく手洗いに行

くことができたのだが、改修の際に屋内に手洗いを設置したことにより、廊下のない続き間だと部屋を通らないと手洗いに行けないという問題が起きた。

### 2-3. 収納空間の配置からみる改修特性

E 邸の改修前の住宅は押入れなどの収納が少なく、整理に困ったので、押入れを室 3 以外の部屋に設置した。一部屋は昔のままにしたいと考え、室 3 は改修せずに残した。同じように H 邸も押入れを増やす改修が行われていた。また、F 邸では平成 3 年の改修の際に、に室 1 に面する手洗いの入口を塞ぎ、収納庫にしていた。現在は室 2 を収納兼衣裳部屋として使用している。

家電や衣類が増えた現代の生活に対して続き間の住宅では収納が足りない状況が見られた。E 邸と F 邸では、収納家具をまとめて一部屋に配置し、収納庫として部屋を扱う例が確認できた。

### 2-4. まとめ

改修の際、続き間に手を加えずに残している事例が B 邸と G 邸以外の 5 軒で確認できた。玄関から奥まった部屋を家長の寝室として利用している例が E 邸と A 邸で見られた。このことから、居住者の家族間のプライバシーを考慮した結果、寝室を奥まった位置に定めたと考えられる。F 邸と H 邸では、縁側を取り付けることで続き間の機能性は維持したまま、子どもの成長に伴う個室を設置する改修が行われていた。

### 3. 住宅改修図面作成過程における検討内容

ここでは蒲生麓の住宅の居住経験がない施主と建築士の住宅の改修図案をまとめ（図5）、住宅の改修に関しての居住者の住まいへの要求と要求への解決に至る経緯を把握する。

#### 3-1. 住宅に住み込む以前の改修計画の経緯について

計画の当初で建築士は住宅の東側部分（土間、風呂）を壊し、コンパクトにした水回りを取り付ける改修案と、住宅の東側部分の規模をそのままにする改修案②を提案したが、規模を縮小することに抵抗があるとの理由で改修図面案②で計画を進めた。また、施主の要望で、住宅の屋根裏を利用する計画であった。しかし規模縮小しない計画では予算を超える改修費がかかることが分かったため、住宅は現状に近い形の状態のままにし、元の2階建ての馬小屋の雰囲気はそのままで馬小屋を新築し、両方に住む話しが持ち上がった。

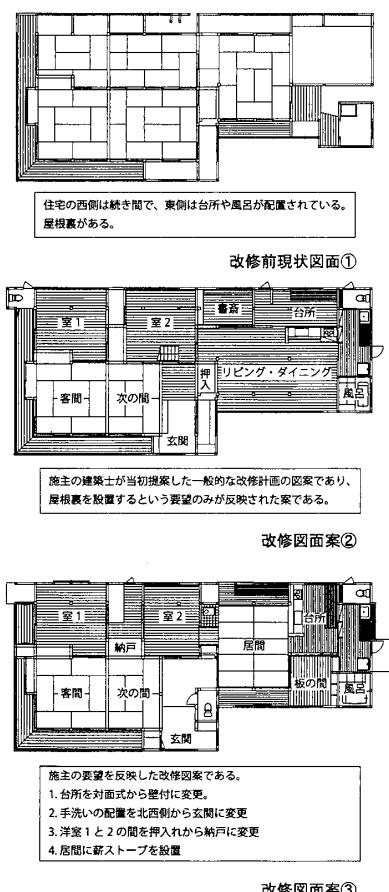


図5 C邸改修履歴平面図

\*1 鹿児島大学工学部建築学科

\*2 鹿児島大学大学院理工学研究科 助教 博士（工学）

\*3 鹿児島大学大学院理工学研究科 教授 工博

### 3-2. 住宅に住みながらの改修計画の経緯について

施主が離島での生活の合間に長期間住宅に戻られた際に、蔵や馬小屋にスペースがあると判断し、住宅の2階建ての案はなくなり、改修図面案③のような平屋建てに変更された。また、住宅と馬小屋の維持管理や、住宅の広さが十分あることが分かり、両方での生活は難しいと判断し、最終的に馬小屋を平屋にし、住宅のみで生活をすることで改修を進めることになった。

馬小屋と蔵があり、収納空間は十分あるので、屋内の収納空間は重要視しなかった。蔵は将来子ども部屋にする予定である。

手洗いは西側の手洗いを家族用とし、玄関付近の手洗いは来客用として計画した。続き間に關しては当初から残す方針で改修を進めていた。また、今後居間を中心とした住宅の東側部分で生活をし、西側の続き間は客間として扱う予定である。

### 4. 結論

蒲生麓に残る住宅の改修履歴と住まい方を調査した結果、それぞれの住宅を住みこなしていく過程で生活に合わせた改修が行われていることが確認できた。具体的には、①寝室や子ども部屋の独立性、②手洗いへの部屋を経由しない独立動線の確保、③収納空間の拡充などが改修要因として挙げられ、これらが複層的に合わさり改修に至っていることが確認できた。

また、これらの改修に際して、空間を区切らずに広く使えるおもての続き間は手を加えずに残し、ウラに位置する一部の部屋を独立性の高い部屋に改修することで現代の生活に適応している事例が多く見られ、ヒアリング調査からこれらの傾向は意識的に残されてきたことが確認できた。

#### 【註記】

1)多くの武士を抱えた薩摩藩では城下でその全てを養うことはできず、各地方に分散して武士を配置した。城下武士に対してこれらの武士を郷士と呼んだ。

#### 【参考資料】

1) 文化庁 HP : <http://www.bunka.go.jp/index.html>, 2011.12 確認

2) 町制施行80周年記念誌 蒲生、平成20年10月発行

#### 【参考文献】

1) 蒲生郷土誌、昭和44年3月発行

Student, Dept. of Architecture, Kagoshima University

Assistant Prof, Dept. of Architecture, Kagoshima University, Dr.Eng

Prof, Dept. of Architecture, Kagoshima University, Dr.Eng